

令和5年度
横浜市磯子スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	管理運営経費について	8
6	施設管理について	8
7	安全管理について	9
8	地域との協力について	11
9	モニタリング計画について	12

令和5年度 横浜市磯子スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 管理運営の基本方針

磯子区運営方針の基本目標である「地域の皆さまとともにつくる 笑顔あふれるまち・いそご」と、目標達成に向けた施策『地域の力と魅力のあふれるまち』を実現するために、次のとおり磯子スポーツセンター管理運営の基本方針を策定しました。

基本方針① 新たな時代に応じた、新しいスポーツ・健康づくりの取組を創造し、魅力ある施設を目指します。

基本方針② 「いつでも」「いつまでも」あらゆる区民がスポーツであふれる、つながる環境を磯子区全域に広げます。

基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者としてプロフェッショナルに対応します。

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和5年度磯子スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	222,000 人
□ 利用料金収入	23,922,000 円
□ 教室参加料収入	41,344,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3) 令和5年度の重点項目

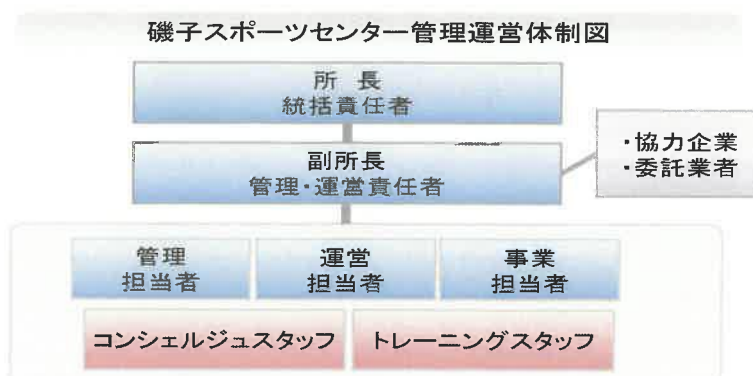
磯子スポーツセンターの基本方針に沿って、令和5年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア with/after コロナを見据えた事業実施
- イ ヘルスプロモーションの拡充
- ウ インクルーシブスポーツ・パラスポーツの機会創出

2 運営実施体制・職員配置について

私たちは、横浜市スポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 磯子スポーツセンターの管理運営体制（業務履行体制）



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED操作研修	全スタッフ	4月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	5月
人権研修	全スタッフ	5月
個人情報保護研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
接遇研修	全スタッフ	6月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修
- ウ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力

(2) 多言語化に対する取組

- ア 新しいホームページにて多言語化対応の機能を追加します。
- イ 英語表記の施設利用案内やリーフレットを外国人のお客様へ配布します
- ウ 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる磯子区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を活用した事業を実施します。障がい者向けのスポーツ教室の開催やボッチャによる障がい者交流事業、用具の貸し出しを行います。
- イ 車いす対応の自動販売機やバリアフリー卓球台などハード面を整えます
- ウ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 磯子スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。令和5年3月にリニューアルしたホームページ（アクセシビリティ対応）を最大限に生かし、プロモーションを展開します。

ア 広報計画

広報よこはまやタウン誌の記事などの紙媒体のほか、各種ウェブサイト、SNSを活用した積極的な事業PRなど、教室事業の募集開始時期を踏まえながら計画的な広報活動を展開します。体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ、SNS等で手軽に確認できるようにします。

■媒体別スケジュール

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室募集 施設情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新聞折込ちらし			●			●			●			●	
タウン誌(連載)			●			●			●			●	
区内小学校・幼稚園等			●		●				●			●	
市PRボックス	イベント情報 施設情報	→											
区内公共施設		→											
杉田連台町内会掲示板		●			●			●			●		

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ ロビーやフリースペース（旧喫茶室）の有効活用

近隣自治会主体の子育て支援会議、介護予防連絡会議などにご利用いただくほか、ショートプログラムやランニングステーションのストレッチスペースなどに有効活用します。さらに、展示コーナーにはボランティアによる四季折々の写真や絵画展示、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019レガシー事業としてパネル展示等を行います。

- ・ 子育て世代が参加しやすい親子向け教室やイベントを実施します。

(2) 教室計画

私たちは磯子区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多様目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。また、40歳代～60歳代の中・高齢者が多い磯子区のスポーツセンターとして、中高齢者を中心にした健康の維持増進を目的としたヨガ、ピラティス、骨盤矯正、健康・体力づくり教室を拡充し、少子高齢化を防ぐ意味で子育て世代の教室や子ども向け教室も積極的に参加を促します。

■教室事業一覧（定期教室・当日受付教室・イベント）

No.	教室名	種別	対象	曜日	時間 区分	室場	期数
1	卓球教室	事前	16歳以上	火	A	1体	4
2	卓球教室（上級）	事前	16歳以上	火	B	1半	4
3	バドミントン教室	事前	16歳以上	金	A	1体	4
4	バドミントンリーグ	事前	16歳以上	金	F	1体	4
5	はじめてのテニススクール	事前	16歳以上	金	B	2体	4
6	簡単テニススクール	事前	16歳以上	金	C	2体	4
7	はじめての太極拳	事前	16歳以上	火	C	研修室	4
8	太極拳	事前	16歳以上	木	B	1体	4
10	水曜フラダンス	事前	16歳以上	水	B	3体	4
11	土曜フラダンス	事前	16歳以上	土	A	研修室	4
12	社交ダンス	事前	16歳以上	火	C	2体	4
13	はじめての社交ダンス	事前	16歳以上	金	C	研修室	4
14	姿勢改善ヨガ	事前	16歳以上	火	B	2体	4
15	火曜はじめてのピラティス	事前	16歳以上	火	D	3体	4
16	火曜ピラティス	事前	16歳以上	火	D	3体	4
17	水曜はじめてのピラティス	事前	16歳以上	水	C	研修室	4
18	水曜ピラティス	事前	16歳以上	水	C	研修室	4
19	リラックスヨガ	事前	16歳以上	木	A	3体	4
20	アフタヌーンヨガ	事前	16歳以上	木	B	3体	4
21	ピラティス& ヨガ	事前	16歳以上	金	B	3体	4
22	はじめてのヨガ	事前	16歳以上	金	C	研修室	4
23	やさしいヨガ	事前	16歳以上	金	C	研修室	4
24	13時転倒予防	事前	55歳以上	火	C	3体	4
25	14時転倒予防	事前	55歳以上	火	C	3体	4
26	いきいき健康体操	事前	55歳以上	水	B	1体	4
28	ハッピー健康体操	事前	55歳以上	木	B	研修室	4
29	ホップステップ脚力アップ①	事前	55歳以上	木	C	研修室	4
30	ホップステップ脚力アップ②	事前	55歳以上	木	C	研修室	4
31	ヘルシーフィットネス	事前	16歳以上	火	A	2体	4
32	骨盤底筋エクササイズ	事前	16歳以上	火	C	フリースペース	4
33	はじめてのエアロビクス& サーキットトレーニング	事前	16歳以上	木	A	3体	4
34	簡単ポールエクササイズ	事前	16歳以上	金	A	研修室	4
35	体幹エクササイズ&きれいな姿勢	事前	16歳以上	金	A	研修室	4
36	トータルフィットネス	事前	16歳以上	金	B	3体	4
37	コンディショニング& ノルディックウォーキング	事前	16歳以上	金	D	フリースペース	4
38	歌声サロン	事前	16歳以上	月	C	研修室	4
39	ベビトレヨガ	事前	未就園児と保護者	月	A	研修室	4
41	親子体操2・3・4歳児	事前	2.3.4歳児と保護者	金	A	2体	4
42	幼児器械運動教室	事前	年中・年長児	火	D	2体	4
43	苦手な種目にチャレンジ	事前	小学1～3年生	火	E	2体	4
44	ジュニアテニス	事前	小学4～6年生	火	E	1半	4
45	ジュニアバドミントン	事前	小学4～6年生	火	E	1半	4
46	幼児体づくり教室	事前	年中・年長児	金	D	2体	4
47	Jr.オールスポーツ	事前	小学1～4年生	金	D	2体	4
48	ビーコルバスケ教室	事前	小学4～6年生	金	E	2体	4
49	ダンスダンスキンダー	事前	年中～年長	金	D	研修室	4
50	ダンスダンスジュニア	事前	小学1～4年生	金	D	研修室	4
51	YONEXジュニア（低学年）	事前	小学1～3年生	金	E	1体	4
52	YONEXジュニア（高学年）	事前	小学4～6年生	金	E	1体	4
53	エンジョイスポーツ	事前	16歳以上	金	C	2体	4
54	ジュニア英会話	事前	小学1～3年生	土	A	フリースペース	4
55	スローエアロビックタイム	当日	16歳以上	月	A	研修室	4
56	肩腰膝痛予防体操	当日	16歳以上	月	C	フリースペース	4
57	リハビリ体操教室	当日	16歳以上	月	C	フリースペース	4
58	Z U M B A タイム	当日	16歳以上	火	F	3体	4
59	コンディショニングエアロ	当日	16歳以上	水	A	3体	4
60	水曜ヨガタイム	当日	16歳以上	水	B	3体	4
61	バレエポールタイム	当日	16歳以上	水	F	1半	4
62	ボクシングエクササイズタイム	当日	16歳以上	木	F	3体	4
63	エアロビクスタイム	当日	16歳以上	金	A	3体	4
64	火曜ナイトヨガタイム	当日	18歳以上	火	F	3体	4
65	木曜ナイトヨガタイム	当日	18歳以上	木	F	3体	4
66	金曜フットサルタイム	当日	18歳以上	金	深夜	1体	4
67	モーニングヨガタイム	当日	16歳以上	土	A	3体	4
68	夢コミネット	イベント	未就学児と保護者	水	A	フリースペース	4

(3) お客様への支援策

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが安全なご利用を説明します。また、希望されるお客様にはトレーニングメニューを作成します。

・ トレーニング室リニューアル

有酸素系マシンをリニューアルします。また、フリースペースを設置し、ショートプログラムを開催するなど、継続したご利用を促します。

・ マルチスタンプクーポン

利便性の向上、利用促進のためスマートフォンで利用できるデジタル回数券を販売します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、団体利用料が複数施設（当協会管理のスポーツセンター）を一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

金曜日は、23 時までの深夜営業を実施します。その他の曜日については、利用者の動向を見極め、順次、営業拡大の準備をしていきます。また、スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、営業日を拡大します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー決済端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、スポーツ用品の物販やラケット・シューズなどをレンタルします。スポーツ用品の物販では市内の小売業者の GALLERY・2 協力による物販コーナーを設置します。

ウ ウォーキング・ランニング事業

ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。また、ランニング事業として『横浜マラソンチャレンジ枠講座』や栄養講座等を開催します。

■ステーションで提供するサービス(1 回 110 円)

・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布

・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティックレンタル、健康チェック

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10月に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして実施します。

オ ヘルスプロモーション事業

当協会は、磯子スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和5年度は次の事業に取り組みます。

- ・運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。
- ・整形外科系運動指導『メディカルエクササイズ』を実施します。
- ・磯子区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業を実施します。

5 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行してまいります。

当協会では、磯子スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めて協議をお願いいたします。

6 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日4回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、磯子区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和5年度の修繕計画は次のとおりです。提案額(330万円)を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

主な修繕	場所	内容
エアコン更新工事	男女更衣室	エコ仕様のエアコンに交換
外部鉄扉補修	外扉すべて	鉄扉の塗装及び開閉不具合修理
小破修繕	トイレ他	マシン修繕他体育器具修繕

(3) 清掃計画

清掃は、新型コロナウイルス感染症対策の各種ガイドラインに沿って行うほか、清掃のプロフェッショナルであるキョーエーメック(協力会社)の指導・監修のもと、感染症予防と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃・消毒箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日 3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日 1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日 1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日 1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	3回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、「触れない」「近寄らない」などの掲示フェンスを設置し、安全を確保します。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■ 植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	5月
除草	機械、または人力除草	5・7・10月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	

(6) SDGsの取組

令和5年度は目標12『つくる責任 つかう責任』に取り組みます。

- ・ 地域のボランティアの協力によるお客様や地域住民向け3R夢運動の実施
- ・ スポーツ用品のリユース啓発活動

7 安全管理について

(1) 日常安全管理

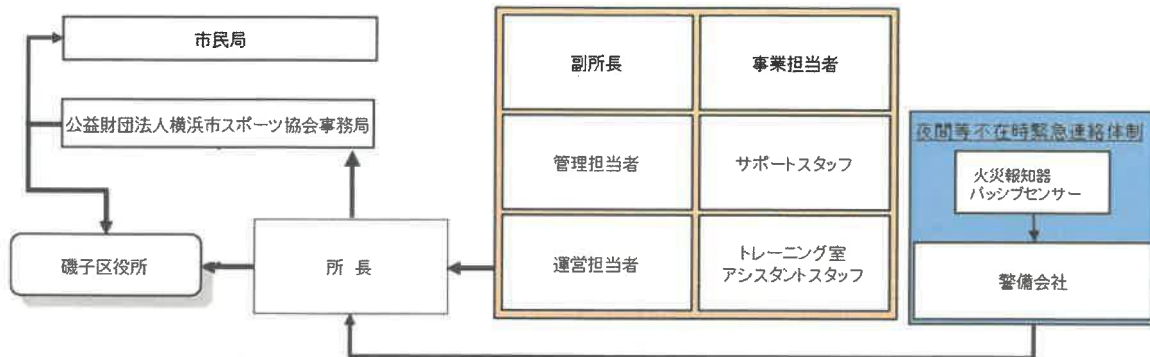
日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練と

して次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(3月)	全スタッフ	磯子消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(3月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合は携帯電話を用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

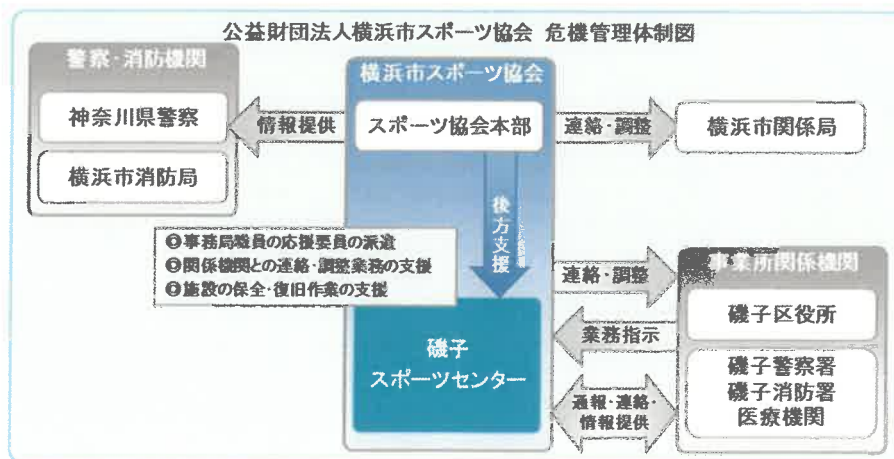
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、磯子スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

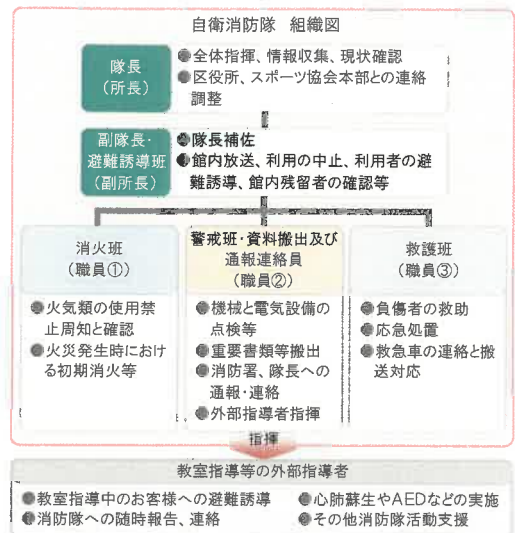
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともに当協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における帰宅困難者の施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、磯子スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、体調不良時の利用自粛、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

8 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 磯子区民駅伝大会

実行委員会方式により、区連合町内会、区スポーツ推進委員連絡協議会、区青少年指導員連絡協議会、区PTA連絡協議会、区小学校校長会、区中学校校長会、消防署、警察署等地域の方々や地元企業の協力のもとに運営します。

イ ウオーキングを活用した地域の健康づくり

磯子スポーツセンターを起点として区の魅力スポット巡るウオーキング事業を実施します。

ウ 子育て世代への支援

フリースペースを活用した親子スポーツ教室のほか、子育て団体と協力した定期イベントを開催します。

エ 障がい児・者へのスポーツ支援

磯子地域活動ホーム「いぶき」とインクルーシブ事業を行うほか、障がい者団体「みんなで生きる磯子の会」のスポーツ大会支援や「COSMOS」フットサル教室事業に協力します。また、ボッチャやグラウンドゴルフなどさわやかスポーツの用具貸し出しや、ニュースポーツの紹介や地域交流会などへの支援を行います。

オ 健康づくりに関する講演・派遣指導

新杉田公園での毎週水曜日開催のラジオ体操&ウォーキング事業の開催、スポーツセンターから離れた場所での健康づくり事業等を開催するほか、ヘルスプロモーション事業として磯子区全域の健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

磯子区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、自治会・町内会、地域ケアプラザ、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

地域に根付いた指定管理者として、磯子区内の協賛やチャリティ活動のほか、福祉団体等からの優先調達や雇用促進に協力いたします（連携：いそご地域活動ホーム「いぶき」）。

また、区民還元イベントとして、スポーツレクリエーションフェスティバルをイベント「すぎたからつな5」と併せて開催します。

※すぎたからつな5

杉田5丁目に位置する、新杉田公園、活動ホーム「いぶき」、南部療育センター、新杉田地域ケアプラザと磯子スポーツセンターの5施設が協同開催するイベント

9 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

■セルフモニタリング（自己評価）

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回
覆面調査	法人本部による覆面調査	2月/年1回

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	指定2・3年目
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	46,000	48,485				94,485	
②施設運営収入 (A)	62,306	67,212				129,518	
利用料金収入	21,994	23,732				45,726	
利用料金収入(駐車場)	3,213	2,927				6,140	
スポーツ教室等事業収入	36,765	40,308				77,073	
文化系教室収入	334	245				579	
託児事業収入	0	0				0	
広告業務収入	0	0				0	
その他	0	0				0	
③自主事業による収入	7,544	5,815				13,359	
スポーツ教室等事業(時間外)	2,612	791				3,403	
飲食事業	0	0				0	
物販事業	4,120	3,895				8,015	
利用料金収入(時間外)	449	190				639	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	120	137				257	
その他	243	802				1,045	
合計(②+③)	69,850	73,027				142,877	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	113,522	118,184				231,706	
人件費	48,580	49,360				97,940	
修繕費	3,300	3,300				6,600	
設備管理費・保安警備費	6,210	7,432				13,642	
備品購入費・消耗品費	2,809	968				3,777	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	844	1,234				2,078	
広報費・印刷製本費	0	500				500	
光熱水費・燃料費	9,258	10,728				19,986	
保険料	1,767	1,640				3,407	
使用料・賃借料	5,579	6,752				12,331	
委託料・謝金	23,319	24,094				47,413	
公租公課	5,877	5,966				11,843	
旅費	46	46				92	
会議賄い費	0	0				0	
通信運搬費	371	371				742	
支払手数料	428	428				856	
会費及び負担金	53	53				106	
事務経費本部分	5,081	5,312				10,393	
その他		0				0	
⑤自主事業による経費	2,328	3,328				5,656	
スポーツ教室等事業(時間外)	1,069	788				1,857	
飲食事業	0	0				0	
物販事業	641	1,310				1,951	
その他	618	1,230				1,848	
合計(④+⑤)	115,850	121,512				237,362	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		67,212
利用料金収入		23,732
項 目	第1体育室(団体) A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	5,428
	第2体育室(団体) A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	701
	第3体育室(団体) A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	1,201
	研修室(団体) A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	797
	体育室(個人) 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,601
	トレーニング室(個人) A・B・C・D・E・F 帯利用料金収入	13,737
	付帯設備利用料金 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	267
<u>利用料金収入(駐車場)</u>	駐車料金	2,927
スポーツ教室等事業収入	参加料	40,308
文化系教室収入	参加料	245
託児事業収入		0
広告業務収入		0
その他		

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		118,184
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	49,360
	(給与・賃金)	常勤職員給与、アルバイト賃金	34,441
	(職員手当)	常勤職員 5名分	8,159
	(給付費)	常勤職員 5名分	33
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	3,264
	(福利厚生費)	常勤職員 5名分	3,463
	修繕費	タイル補修・外部鉄扉補修・更衣室エアコン更新工事等	3,300
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)	タイル補修・外部鉄扉補修・更衣室エアコン更新工事等	3,300
	設備管理費	機械設備・消防設備定期点検	6,508
	保安警備費	機械警備、巡回警備	924
	備品購入費		
	消耗品費		968
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)	印刷用紙代他事務用品・掃除関係用具・トイレトーパー	968
	外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	1,070
	廃棄物処理費		164
	広報費		
	印刷製本費	チラシ等	500
	光熱水費		10,714
	(電気)		4,962
	(ガス)		3,813
	(水道)		1,939
	燃料費	業務車両使用	14
	保険料		1,640
	(施設賠償責任保険)		22
	(火災保険・自動車保険)		
(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	1,618	
使用料・賃借料		6,752	
(市への支払)			
(リース料)	券売機、トレーニング室機器、パソコン等	2,694	
(その他)	教室会場使用料	4,058	
委託料		6,002	
(駐車場に係るもの)			
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	6,002	
報償費	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金	18,092	
公租公課費		5,966	
(事業所税)		304	
(消費税)		5,662	
(印紙税)			
(その他)			
旅費		46	
会議滞在費		0	
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	371	
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	428	
会費及び負担金		53	
(職員等研修費)	資格習得等研修費他		
(その他)	暴力追放センター会費 他	53	
事務経費本部分		5,312	
その他			

収支予算書

4 自主事業・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計		5,815
スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	791
飲食事業		
物販事業	・自動販売機事業、 ・スポーツ用品販売 ・レンタル収入	3,895
項 利用料金収入(時間外)	貸館収入、個人利用収入	190
目 利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	137
その他	ヘルスプロモーション事業収入 イベント参加料収入	802

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			3,328
目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	788
	飲食事業		
	物販事業	・自動販売機(目的外使用料、電気代) ・レンタル物品購入 ・物品販売仕入れ	1,310
	項 その他	・ヘルスプロモーション事業経費 ・時間外施設管理経費 ・イベント等経費	1,230